



株式会社若林ハウス SDGs宣言

宣言日 2024年3月4日
宣言者 代表取締役 若林 勤

当社は国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向け、以下のマテリアリティ(重要課題)への取り組みを通じて貢献してまいります。

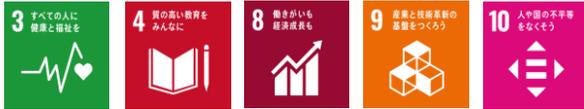
当社の取り組み

人権・労働

労働災害の防止を徹底し、社員が安心して働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・労働時間短縮のため、高速道路の利用促進
- ・危険予知活動の徹底による労働災害の防止
- ・高齢者を含めた活躍の場の提供
- ・工事又は施工に必要な資格取得の費用補助



環境

廃棄物の分別によるリサイクル推進と省エネへの積極的な取り組みを行い、全社を挙げて環境改善活動に取り組みます。

＜具体的な取り組み＞

- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・現場で排出されたスクラップのリサイクル促進



サービス

サービスの品質・安全性の向上に取り組み、顧客満足を追求します。

＜具体的な取り組み＞

- ・PL法に則ったチェック体制の構築による工品質の確保
- ・環境に対する適合証明申請の実施



組織体制

リスク管理を適切に実施することで、事業の継続と安定的発展を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・協力業者との積極的な意見交換等を通じ、地域関係者と対話を実施
- ・発電機の設置等、BCPの継続的な運用



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

